

未来のグランドデザインを描きます

～次期津市総合計画の策定に向けて～



平成28年8月18日

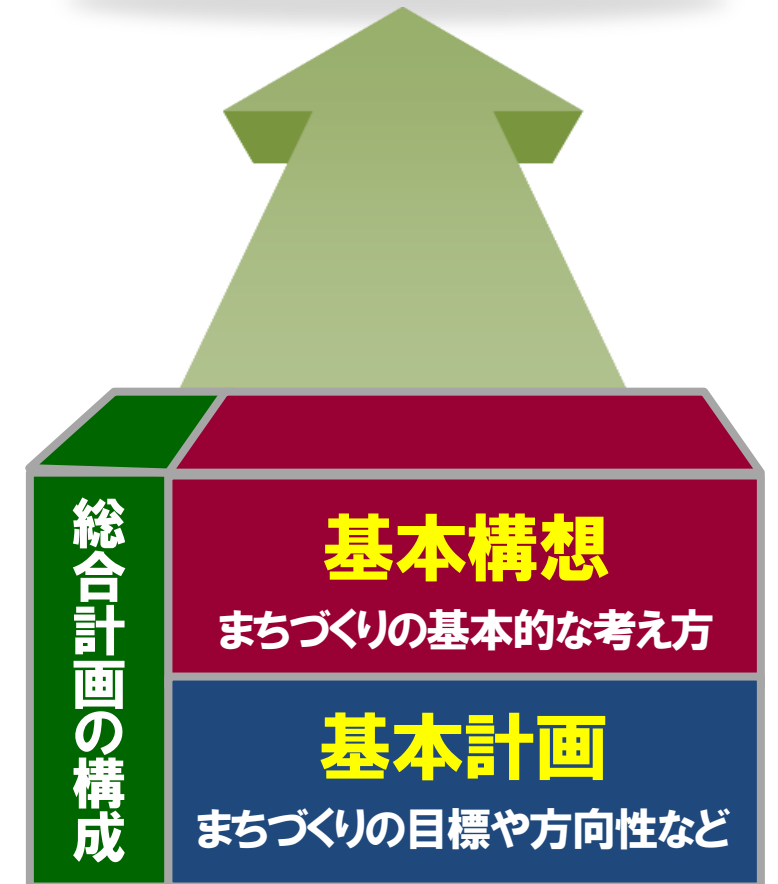
総合計画とは

まちづくりは、防災や福祉、保健、医療、教育、都市空間、商工、観光など、**様々な分野の取組**によって進めるもの

このまちづくりという大きな事業を進めるためには、それぞれの取組の方向がバラバラにならないように、そして、**市民と行政が同じ方向を向いて、ゴールとする望ましい将来あるべきまちの姿を共有**することが必要

市民と行政がともにまちづくりを進めるために、**めざすべき都市像**や、その実現に向けた**取組の方向性**を示すものとして策定

将来あるべきまちの姿



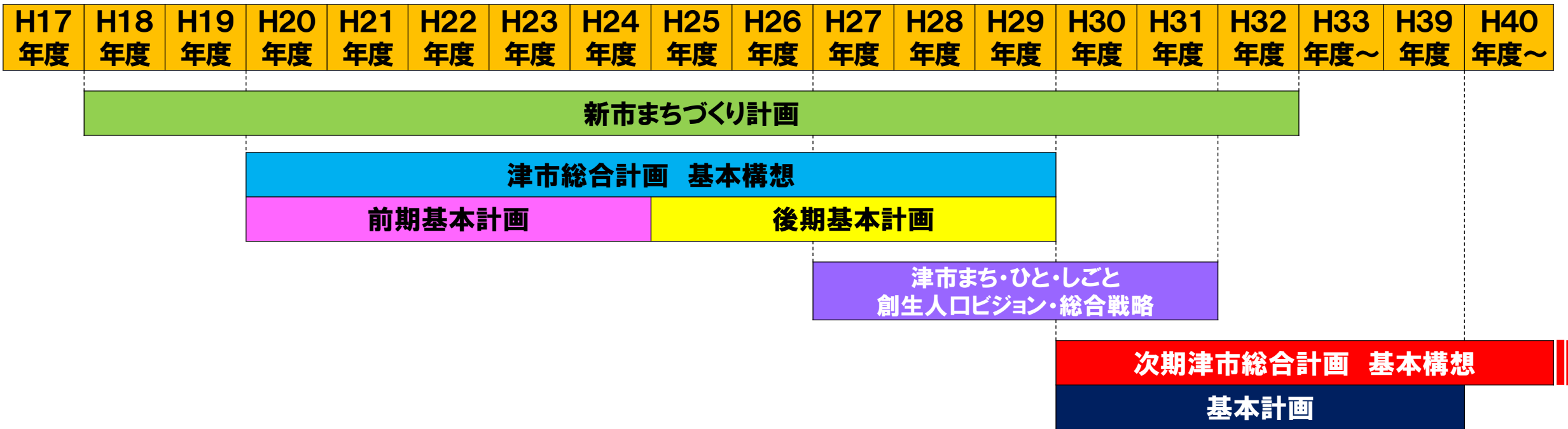
法的背景(策定義務の撤廃と津市の対応)

昭和44年、地方自治法の改正により、
市町村基本構想の策定を義務化

地域主権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として、「地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)」が平成23年8月1日に施行され、
市町村基本構想の策定義務を撤廃(策定任意化)

津市では、「津市議会の議決すべき事件を定める条例(平成24年12月21日条例第44号)」が制定され、
「本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更及び廃止」
について議決を要することとなった

新市まちづくり計画等との関係



現総合計画

- 津地区合併協議会において策定された「新市まちづくり計画」を発展させ、合併後はじめての総合計画として策定
- 平成20年度から平成29年度の10年間を計画期間とする

次期総合計画

- 平成30年度からを計画期間とする
- 平成28年度から策定に取りかかり、平成29年度末までに策定

次期総合計画策定の考え方①

策定に当たっては、市民の皆様からの御意見を十分に伺いながら進めることから、以下の方針を原則としつつ柔軟に対応

策定の基本的視点

- ① まちづくりの**目標と施策の基本方針**を明らかにする
- ② **社会経済状況**の変化を的確に捉える
- ③ **市民のまちづくりへの想い**を受け止め、行動力を引き出す
- ④ 地域の**資源**を活かし、津市の**魅力**を磨く
- ⑤ 市民にとって**見やすく、わかりやすいもの**にする

構成・期間

次期総合計画	基本構想	計画期間は特に定めない	まちづくりの基本的な理念。津市のめざすべき将来の姿やあるべき市民の暮らしなどを示す
	基本計画	10年間 (平成30～39年度)	基本構想に掲げるめざすべき都市像やあるべき市民の暮らしなどの実現に向けた施策、取組の方向性などを示す

次期総合計画策定の考え方②

次期総合計画の特徴

①基本構想は計画期間を定めない

基本構想は、まちづくりの**基本的な理念**を示すものとし、その性格は**長期的にかわらないもの**として、**計画期間は定めない**

②基本計画の計画期間は10年間

合併後の津市のまちづくりの方向性を示した**新市まちづくり計画**に続く、**次のステージ**を示すものとして**計画期間を10年**とする

③総合計画審議会重点施策を審議

厳しい財政状況の下、**選択と集中の視点**を持った**戦略的な政策展開**をめざし、まちづくりの方向性などに加え、**重点的に取り組む施策**についても**総合計画審議会**で審議

④各分野からの積み上げ

各分野で取り組むべきことを組み合わせた先に、**めざすべき都市像**があると**考え、各分野のめざすべき姿**をまとめたものが**津市の将来像**

策定の体制

津市総合計画審議会

市長の諮問に応じた、計画の審議・答申

多様な市民参画

市民意識調査、関係団体との懇談会、パブリックコメントなど

津市議会

計画案への意見、計画の議案上程に係る審議など

津市総合計画推進検討委員会

副市長や部長級職員で構成し、計画の試案の作成など

津市総合計画プロジェクトチーム

主幹級以下の職員で構成し、調査研究や施策の検討など

策定手順のイメージ

多様な市民参画

市民意識調査、市内各種団体との懇談会、地域懇談会における意見、インターネット等を活用した市民からの意見聴取、パブリックコメントなど



津市総合計画
推進検討委員会

連携・サポート

津市総合計画
プロジェクトチーム

総合計画試案の作成

諮問

津市総合計画
審議会

答申

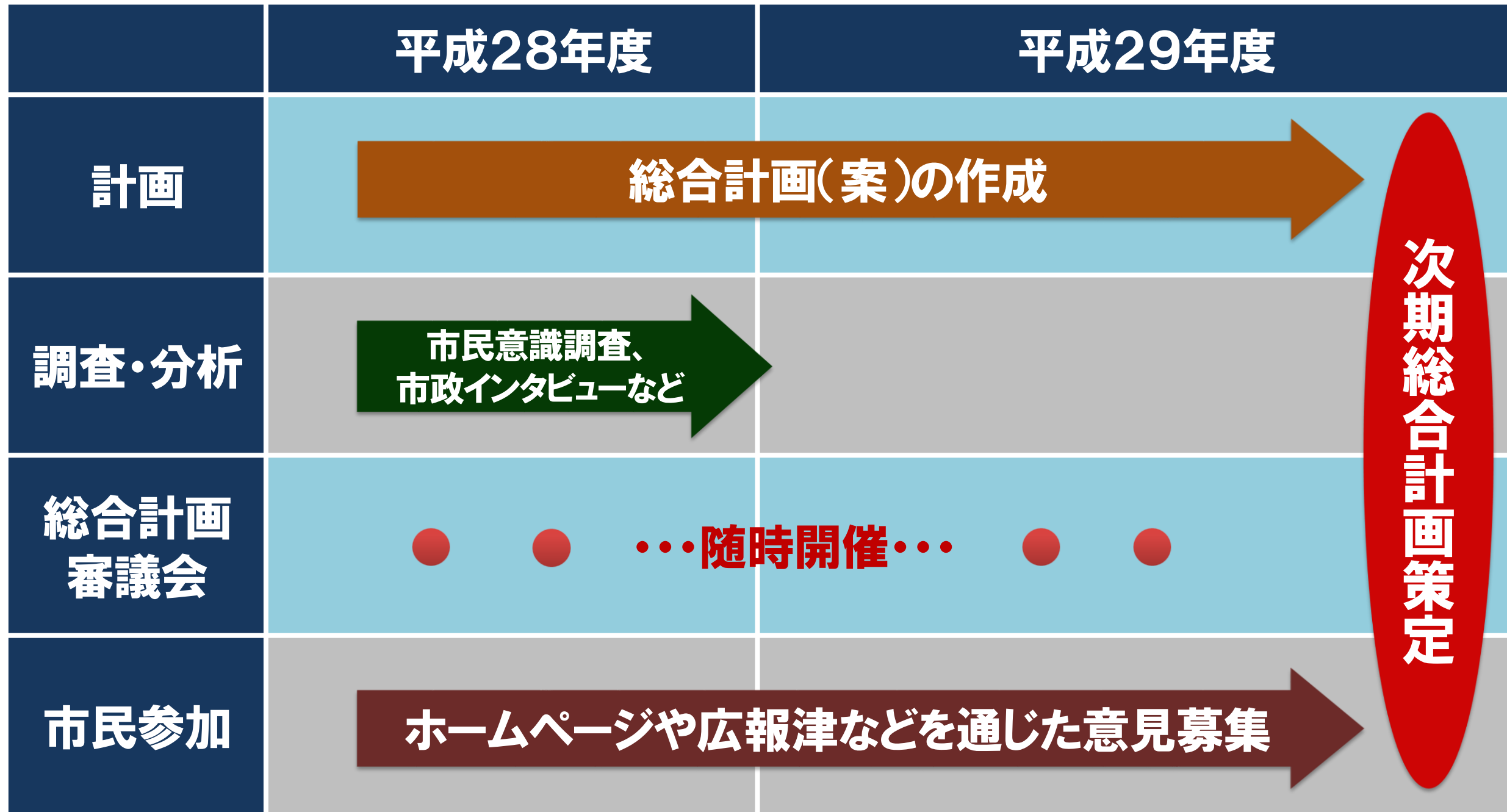
総合計画案

議案上程・審議
市議会への

議決

次期総合計画策定

策定のスケジュール



総合計画審議会委員の構成

幅広い分野の関係団体から**20名**を委嘱

(団体名50音順)

分野	団体	分野	団体
観光	一般社団法人津市観光協会	環境	津市環境基本計画推進市民委員会
金融機関	株式会社百五銀行	子育て・子育て	津市子ども・子育て会議
男女共同参画 ・学識経験者	学校法人高田学苑高田短期大学	防災	津市自主防災協議会
健康・医療	公益社団法人津地区医師会	自治会	津市自治会連合会
学識経験者	国立大学法人三重大学	教育	津市PTA連合会
福祉	社会福祉法人津市社会福祉協議会	文化	津市文化振興審議会
水産業	白塚水産加工業協同組合	商工業	津商工会議所
林業	中勢森林組合	若者・メディア	TGJ(津学生情報室)※三重大学生有志
労働	中勢地区労働者福祉協議会	市民活動	特定非営利活動法人津市NPOサポートセンター
農業	津安芸農業協同組合	スポーツ・体育	特定非営利活動法人津市スポーツ協会

第1回総合計画審議会を開催

日時

平成28年8月26日(金)10時から

場所

庁議室（市本庁舎4階）

内容

委嘱式

前葉市長から、津市総合計画審議会各委員へ
委嘱状を交付

第1回審議会の内容

- 会長、副会長の選出
- 市長からの諮問
- 総合計画策定の進め方、策定スケジュール等の
確認等

まちづくりのアイデアや考えなどをお聞かせください

こうしたら
良くなるかも！

ここに力を
入れて欲しい！

など、皆さんの声をお聞かせください！

問い合わせ先

津市政策財務部政策課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3101

FAX番号 059-229-3330

Eメール 229-3101@city.tsu.lg.jp

